

平成26年2月27日
四国森林管理局

平成25年度「四国山地緑の回廊」剣山地区等における ニホンジカ被害対策の実施概要

1. 個体数調整

①平成23年度から、囲いわな等により捕獲実施。

平成25年度1月末捕獲実績140頭(うち緑の回廊剣山地区60頭)

【平成25年度捕獲箇所等は別紙1参照】

②関係機関・団体と連携した三嶺シカ捕獲

平成25年度から、三嶺地区の内通常捕獲が困難なエリアで関係機関・団体が連携して捕獲に取り組む。

【事業概要は別紙2参照】

③森林管理署と地元自治体との協力体制の推進

安芸森林管理署と馬路村との間で、「馬路村内国有林におけるシカ被害防止対策推進協定」(平成25年12月25日)を締結。

【協定内容は別紙3参照】

④【参考】森林技術・支援センターの取組

平成25年度は、これまで開発してきた小型囲いわなをベースに、製作費の低減及び大幅な軽量化を実現した改良型を開発した。

【別紙4参照】

2. 食害の防止、植生回復の取組

剣山・三嶺山系(徳島・高知中部署管内)において、平成19年度から実施。

(1) 直営事業

防護ネット柵:平成25年度 1,274m(累計 8,404m)

樹木ガード :平成25年度 5,369本(累計18,268本)

(2) ボランティアとの協働(25年度338人、延べ2,728人のボランティアが参加)

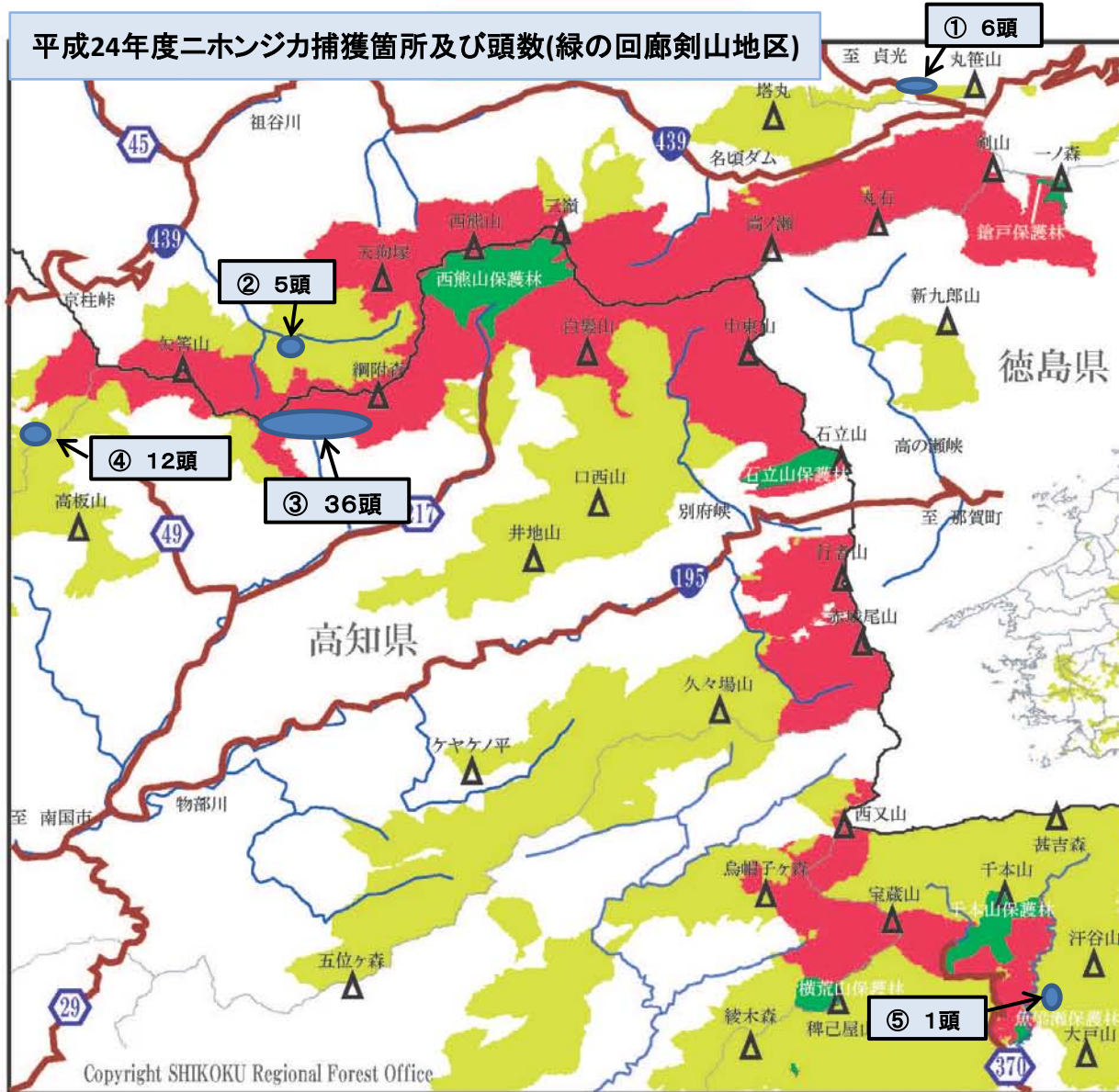
防護ネット柵:平成25年度 1,000m(累計 7,499m)

樹木ガード :平成25年度 1,227本(累計 8,527本)

(3) 【参考】高知県(牧野植物園実施)

防護ネット柵:平成25年度 350m(累計13箇所、1,250m)

【対策実施箇所等は別紙5及び別紙6参照】



平成25年度市町村別捕獲実績

緑の回廊剣山地区(周辺含む)

市町村	捕獲頭数	図面番号
つるぎ町	6	①
三好市	5	②
香美市	36	③
大豊町	12	④
馬路村	1	⑤
計	60	

その他の地域

市町村	捕獲頭数	備考
本山町	4	
四万十町	45	
四万十市	18	
松野町	13	
計	80	

捕獲頭数合計 140

凡例	
	緑の回廊
	保護林
	国有林

(林野庁 四国森林管理局)

三嶺シカ捕獲事業の背景及び実施体制について

1 背景

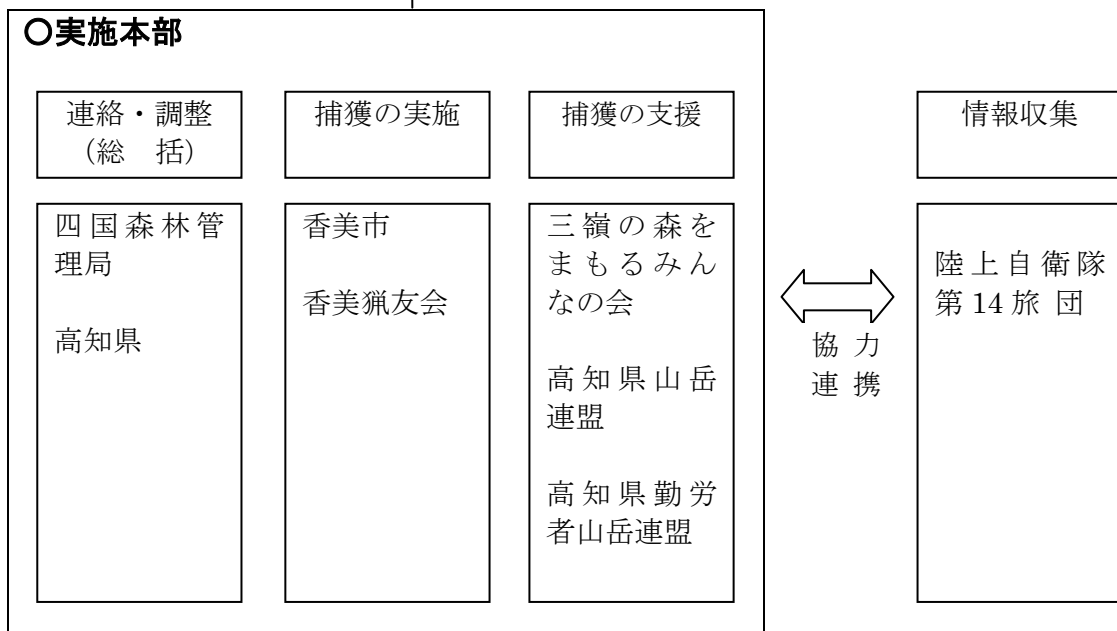
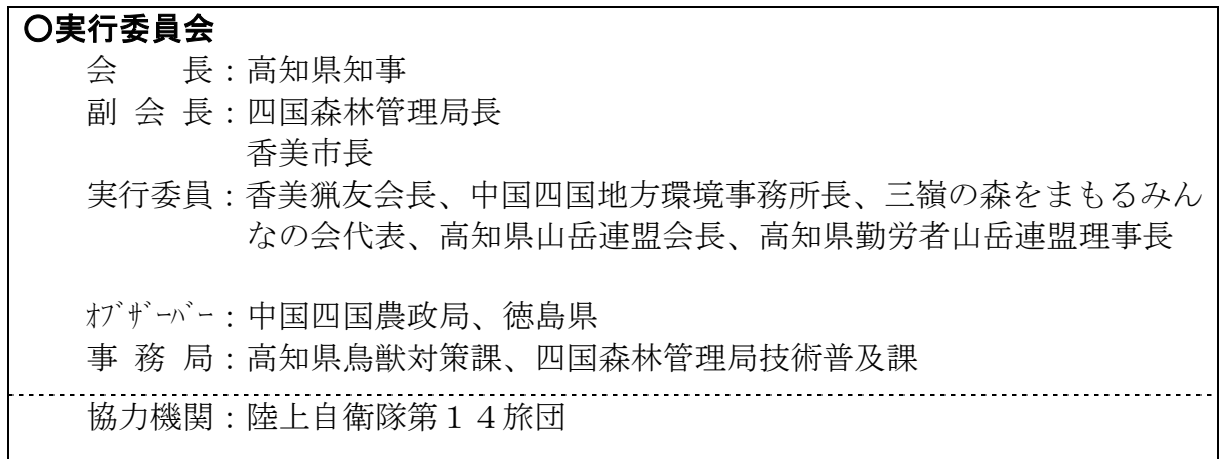
高知県三嶺地区は、多くの市民が訪れる景観豊かな地である。

しかし、現在、生息数を増大させたシカが、その美しい景観を作り出すササ等の植生やモミ、カンバ等の高山性樹木等を食害し枯死させている。さらに、里では、植えたばかりの稲を食い荒らし、柑橘類の柚の木、スギやヒノキの樹皮も剥いで枯らし、地域住民を落胆させている。

このような中、高知県では、全県にわたり懸命にシカを捕獲しており、捕獲総数は着実に伸びてきているが、三嶺地区には、通常の方法では捕獲できないエリアがあり、そこがシカの逃げ込み場・溜まり場・繁殖地となって、効果的な捕獲を進める上で大きな障害になっている。

このため、高知県、森林管理局、香美市、猟友会、山岳団体、自衛隊等が連携し、このエリアに対する集中的かつ強力な捕獲を試みる。

2 実施体制



資料1

三嶺シカ捕獲実施計画

1 事業区域

香美市物部町大字久保字西熊山国有林33林班ほか

2 日程

予行演習：平成25年11月24日（日）

本番：平成26年3月30日（日）

※ ニホンジカの捕獲では前例のない急傾斜地での人による追い出しでの捕獲となることから、安全面の確認等も含めた予行演習を実施し、その結果を評価・検証して本番に臨むものとする。

また、実施期間は平成28年度（高知県特定鳥獣保護管理計画の終期）までとし、それまでの間に目的を達成した場合はその時点で完了とする。

3 役割分担

組織名	部署	役割分担
高知県	中山間対策・運輸担当	全体調整、報道窓口、苦情窓口、保険事務、県民への周知
四国森林管理局	森林整備部・署	全体調整、報道窓口、苦情窓口、フィールドの提供、林道路面等整備、入林の規制・周知
香美市	産業振興課	捕獲隊の編成、捕獲個体の計測・処理、市民等への周知
香美猟友会		捕獲の実施
中国四国地方環境事務所		捕獲許可
三嶺の森をまもるみんなの会、高知県山岳連盟、高知県勤労者山岳連盟		勢子の確保・実施
陸上自衛隊第14旅団		ヘリコプター等による偵察・調査 ヘリコプター等による情報収集・伝達

資料1

4 捕獲方法の概要

別紙の捕獲実施計画図を参照。

(1) シカの追い出し

西熊山一帯の稜線に配置された勢子が南面の尾根筋などを一斉にラッパを鳴らしながら降りていき、シカをフスベヨリ谷筋まで追い出す。

(2) シカの捕獲

フスベヨリ谷筋に配置されたハンターが、追い出されたシカを射撃して捕獲する。

(3) 安全・円滑な連携体制

自衛隊による情報収集及び実施本部との連携した連絡体制により、(1)と(2)の安全かつ効果的な実施を図る。

5 スケジュール

10月16日	第1回実行委員会	(実施体制及び実行体制の決定)
11月13日	第1回実施本部会議	(予行演習実施内容詳細の決定)
11月24日	予行演習実施	
12月18日	第2回実施本部会議	(予行演習の検証)
3月13日	第3回実施本部会議	(本番の実施内容詳細の決定)
3月30日	シカ捕獲実施(本番)	

馬路村内国有林における
シカ被害防止対策推進協定

平成25年12月25日

安芸森林管理署

馬 路 村

馬路村内国有林におけるシカ被害防止対策推進協定

シカによる農林産物被害の防止を促進することを目的に、安芸森林管理署（以下「甲」）と馬路村（以下「乙」）は、馬路村内国有林のシカ被害防止対策に関して、以下のとおり協定する。

（目的）

第1条 馬路村内国有林のシカ被害防止対策推進のために、甲、乙は対等の立場で、それぞれの責務を果たすとともに協力体制を構築することにより、馬路村内の国有林、隣接する民有林への被害防止を促進する。

（対象区域及び捕獲猟具）

第2条 この協定によるシカ被害防止対策の実施対象区域は、別表及び別添位置図に示す馬路村内国有林とする。

2 捕獲猟具は、設置箇所及び設置数の明確化が図られる箱わなあるいは囲いわなとし、乙は、その設置にあたって、実施前に別添1の捕獲従事者名簿、別様による具体の設置箇所位置図及び設置数を甲へ申請するものとする。

3 甲は、前2項により乙から申請される設置箇所について、事業実行上、特段の支障がないと認める場合は、その設置を許可する。

（責務）

第3条 第1条に規定する責務として、甲は、箱わなあるいは囲いわなの設置場所の提供を行うものとする。あわせて、甲は、その所有する箱わなあるいは囲いわなを必要に応じて乙に無償で貸与できるものとし、乙は別添2の借受書を甲に提出することとする。また、甲は、借受書を受領後、別添3の貸与物品承認書を乙に交付するものとする。

2 乙は、捕獲従事者に対して、箱わなあるいは囲いわなの設置箇所及び設置数を遵守させ良好に保守管理させるとともに、止め刺し等において不注意による事故の発生がないよう安全の確保に努めさせることとする。また、乙は、国有林内での捕獲頭数について、別添4により甲に毎月報告を行うものとする。

（国有林への入林手続き）

第4条 本協定に基づく国有林内への入林については入林届の提出は必要としないが、本協定に基づく駆除に係る止め刺しに銃器を使用する場合は、乙は、別添5の銃器使用者名簿を入林届として甲へ提出するものとする。ただし、止め刺しに係る銃器の使用は日曜日に限定する。

資料1

(捕獲後の処理)

第5条 捕獲物について、山野に放置することなく、適正に処理することとする。

(安全確保及び責任体制)

第6条 外部等からの入林者及び国有林内での作業者等の安全確保のために、甲は、乙へ入林禁止箇所等の情報を確実に提供することとする。また、乙は、シカ被害防止対策実施において安全確保に十分努め、箱わなあるいは囲いわなごとに、規定標識の取り付けを確実にを行うとともに、必要に応じて箱わなあるいは囲いわなの設置を周知する注意標識を設置するものとし、乙の責任において、事故の未然防止に努めることとする。

(協定の有効期間)

第7条 本協定の有効期間は、協定の締結日から平成26年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の30日前までに甲、乙いずれかが特段の意思表示をしない場合は、協定の効力をさらに1年間延長するものとする。

(協定の解除)

第8条 甲は、対象区域におけるシカ被害防止対策の理由が消滅したと認める時、あるいは本協定内容の履行が不適切と認める時は、乙に対して協議の上、本協定を解除できるものとする。

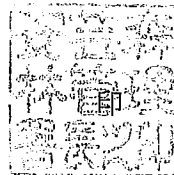
(その他)

第9条 本協定の変更が生じた場合及び本協定に定められていない事項または疑義が生じた時は、その都度甲及び乙で協議の上決定するものとする。

以上、各協定者押印の上、各自一通を保有する。

平成25年12月25日

甲 安芸森林管理署長 永山 正一



乙 馬路村 長 上治 堂司 印



センター開発【小型囲いわな】紹介

従来型



改良型



従来型（概要）

- ・重量：102kg
- ・製作費：4万9千円
- ・設置時間：10分（2人必要）
- ・わなの大きさ・耐久性共に十分であり、大型のシカも捕獲可能
- ・移動にあたっては解体が必要

改良型（概要）

- ・重量：58kg
- ・製作費：4万3千円
- ・設置時間：5分（1人）
- ・従来型を小型化した物で、対象は主に幼獣サイズのシカ
- ・軽量化により組み立てたまま移動可能（2人必要）

従来型と改良型との比較

	従来型	改良型
重量	102kg	58kg
製作費	49,000円	43,000円
設置（撤収）時間	10分	5分
設置人数	2人	1人
シカ捕獲サイズ	幼獣～大型	主として幼獣を対象
移動（軽トラック）	解体が必要	解体不要（2人必要）

幼獣：体重20kg未満
成獣：体重20kg以上

従来型と改良型の大きさ比較



□従来型
大型サイズのシカまで捕獲可能

□改良型
サイズはわなによる捕獲が比較的容易な幼獣を主たる対象とし、作業効率に優れる。

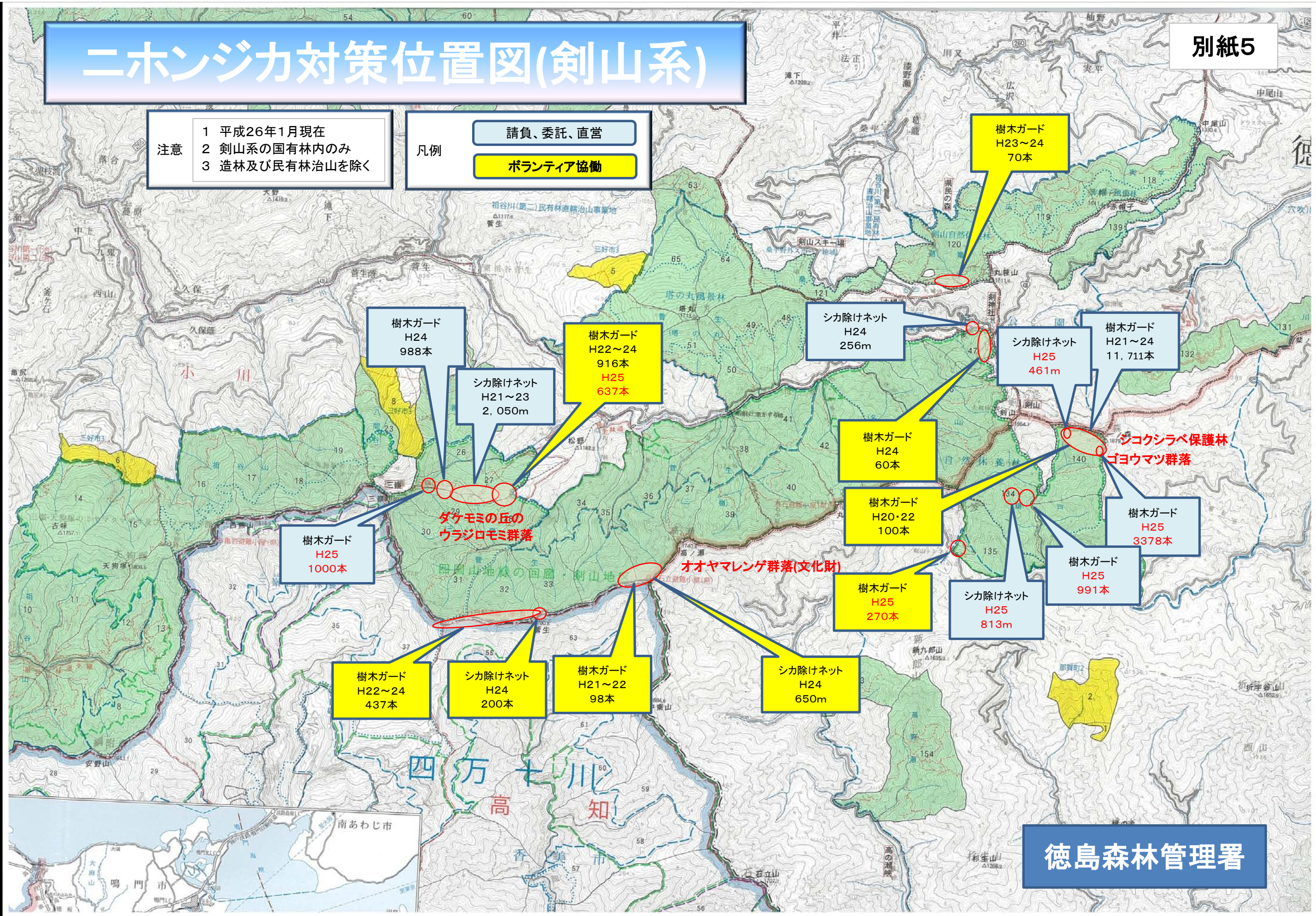
ニホンジカ対策位置図(剣山系)

注意

- 1 平成26年1月現在
- 2 剣山系の国有林内のみ
- 3 造林及び民有林治山を除く

凡例

- 請負、委託、直営
- ボランティア協働



樹木ガード
H25
1000本

シカ除けネット
H21~23
2,050m

樹木ガード
H22~24
916本
H25
637本

樹木ガード
H24
988本

シカ除けネット
H24
256m

シカ除けネット
H25
461m

樹木ガード
H21~24
11,711本

樹木ガード
H23~24
70本

樹木ガード
H24
60本

樹木ガード
H20・22
100本

樹木ガード
H25
270本

シカ除けネット
H25
813m

樹木ガード
H25
3378本

樹木ガード
H25
991本

樹木ガード
H22~24
437本

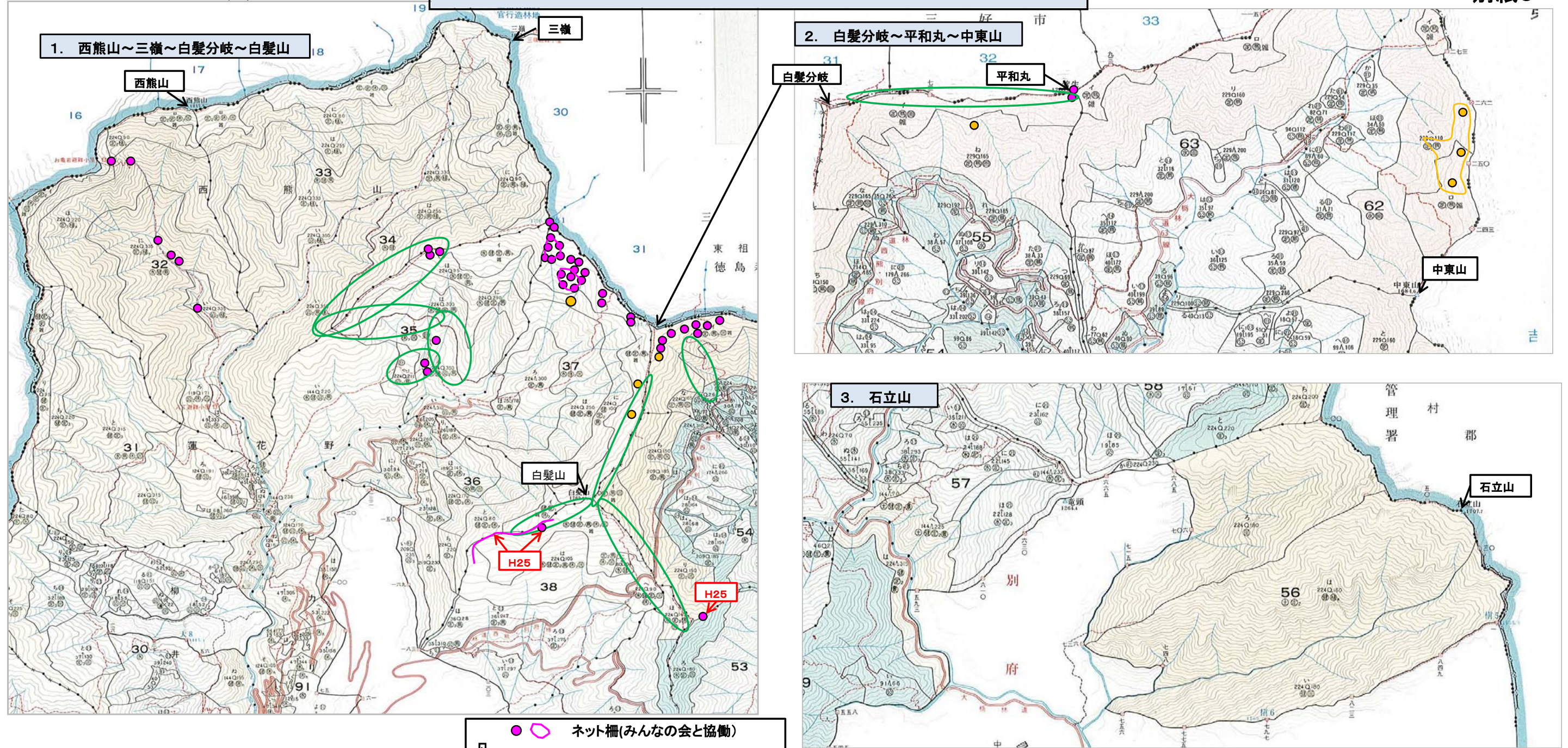
シカ除けネット
H24
200本

樹木ガード
H21~22
98本

シカ除けネット
H24
650m

徳島森林管理署

三嶺山系ニホンジカ対策位置図(高知中部森林管理署)



1. 西熊山～三嶺～白髪分岐～白髪山

2. 白髪分岐～平和丸～中東山

3. 石立山

- 凡例
- ○ ネット柵(みんなの会と協働)
 - ○ ネット柵(請負事業)
 - 主な樹木ガード設置箇所

国指定剣山山系鳥獣保護区におけるニホンジカ対策の概要

中国四国地方環境事務所 野生生物課

はじめに

国指定剣山山系鳥獣保護区は、四国で唯一のツキノワグマ個体群をはじめ、ニホンカモシカ、クマタカなど、広範囲を移動する大型鳥獣の貴重な生息地となっており、大規模生息地として指定・管理している。

この地域では、ニホンジカによる植生被害の拡大により、他の鳥獣の生息環境悪化や国土保全上の問題も発生しており、科学的知見に基づくニホンジカの適切な個体数管理手法の確立と実行が急務となっている。

このため、当所では平成19年度から、国指定剣山山系鳥獣保護区におけるニホンジカの生息状況等の調査を行い、平成21年度からは、森林生態系の維持・保全を目的としたニホンジカの個体数調整、今年度から奥地高標高地域における試験捕獲に着手している。

今回は、直近で行われたこれら取組の経過を報告する。

1 ニホンジカの生息密度推定(H20~24)

【糞粒法による密度推定】

21地点を調査地に選定（H20年度は20地点）し、各地点において1m×1mのコドラートを110枠設置し、枠内の糞粒数をカウントした。得られた結果から、FUNRYU Ver. 1.2を用いて分析を行い、密度を推定した。

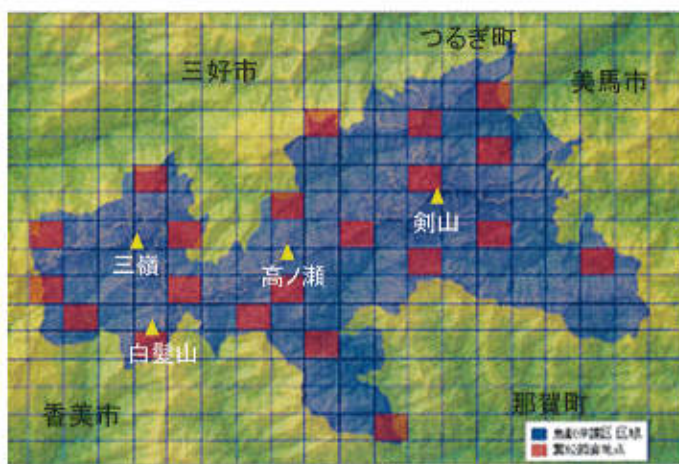


Fig.1 調査地点位置図

青く塗った区域が国指定剣山山系鳥獣保護区
赤色のメッシュが糞粒調査を実施した場所を示す

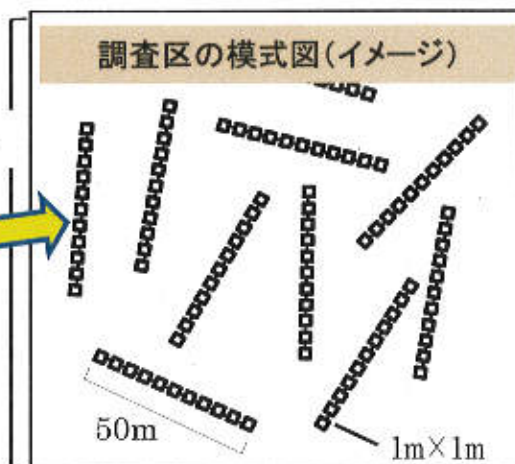


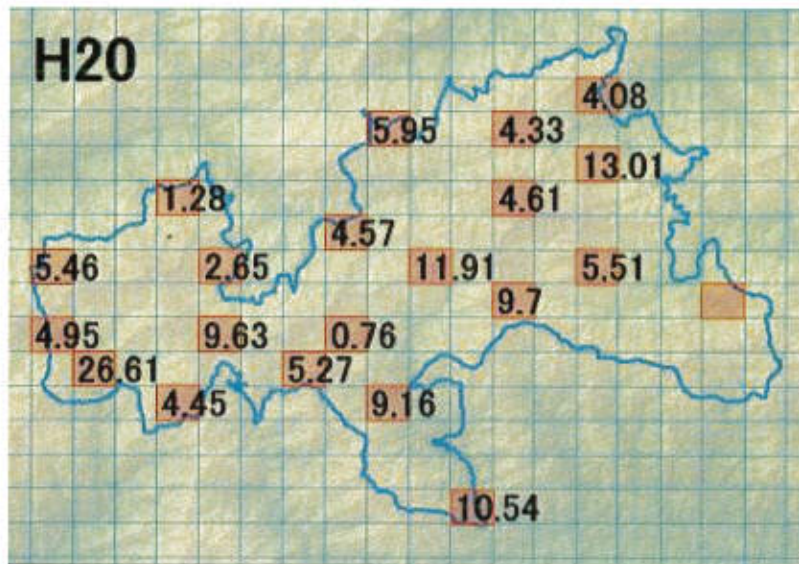
Fig.2 コドラート設置の模式図

調査地に50mラインを10本設け、
各ライン上に11コドラート、計110の
コドラートを設置している

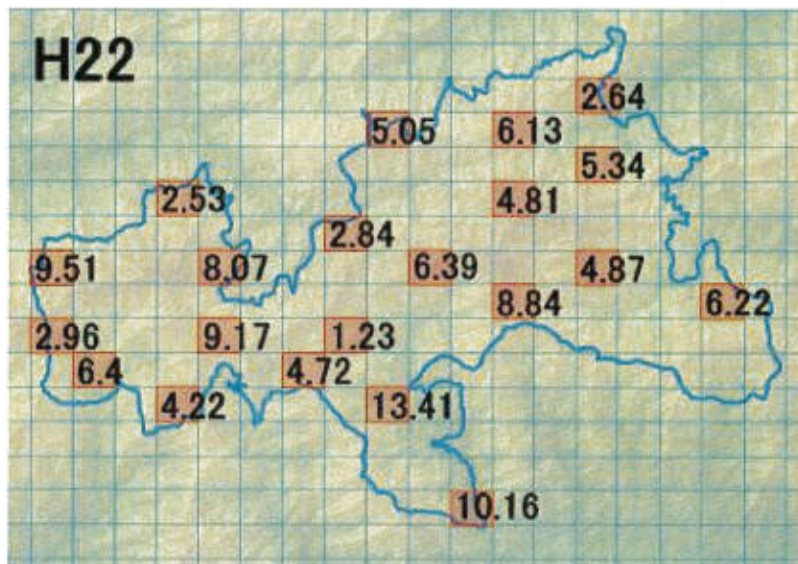
結果は次頁のとおり。

なお、各図とも、青い線が鳥獣保護区を、赤いメッシュが調査地点、数値が各地点のニホンジカの推定密度（Km²当たりの個体数）を表している。

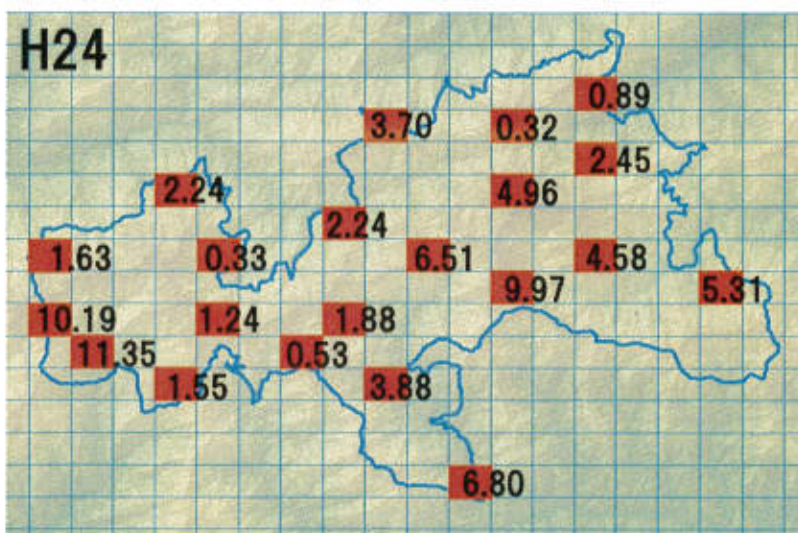
資料2



H20年度推定密度



H22年度推定密度



H24年度推定密度

資料2

H24年度の糞粒法による調査結果は、20年度及び22年度と同様若しくは微減という傾向が示された。ただし、調査箇所によっては増加しているところもあることから、引き続きモニタリング調査を行うとともに、剣山山系鳥獣保護区内で実施されている個体数調整の効果検証が課題となっている。

【推定密度の推移】

	H20	H22	H24
平均値（個体/km ² ）	7.22	5.98	4.02
中央値（個体/km ² ）	5.27	5.34	3.70
標準偏差	5.67	3.09	3.34
平均値*面積	853	706	474
中央値*面積	634	631	437

なお、H23年度に行った糞粒法による調査の結果は、特に当該鳥獣保護区の北～西部において、以前に比べ著しく高い数値となり、様々な要因が考えられたが、24年度調査が平成22年度以前の傾向と似たような結果となったことから、23年度の数値は異常値を計測したものとして、資料中から除外した。

1-2 個体群動態等に関するサンプルの回収・分析

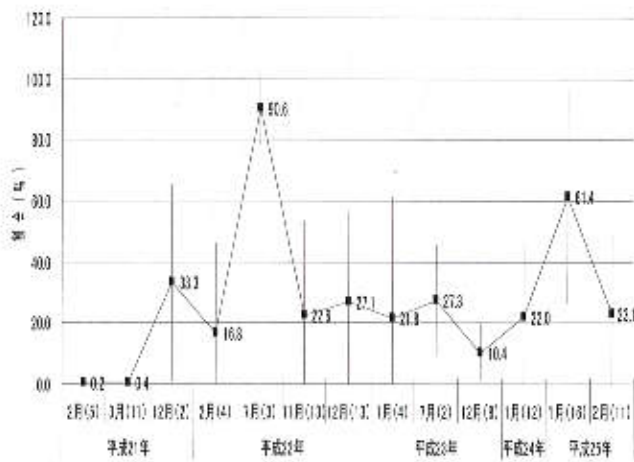
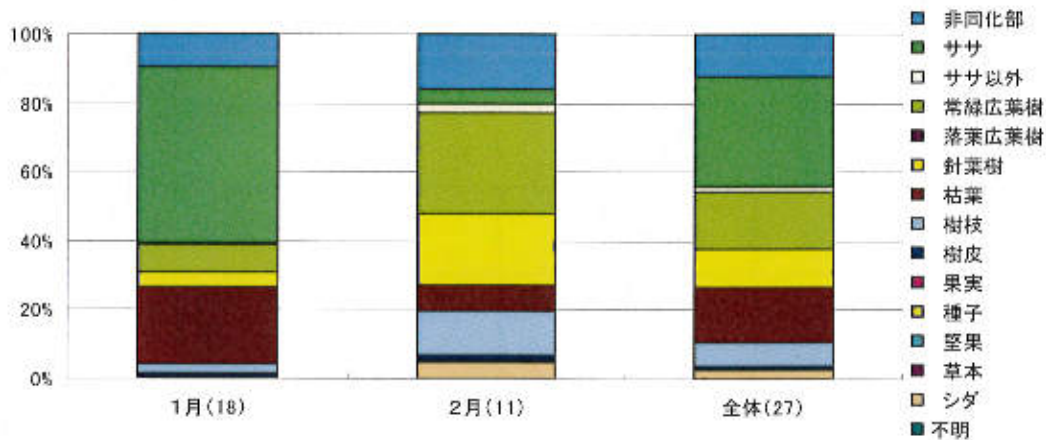
【当該鳥獣保護区におけるシカの行動圏面積】

調査主体	性別	地域	調査時期	位置点数	最外部法による行動圏面積 (km ²)
環境省	①メス	三嶺	2009. 3. 18～10. 16	244	0.30
	②メス	三嶺	2009. 3. 18～4. 20	332	0.67
	③オス	三嶺	2009. 3. 17～2010. 2. 11	493	2.67
	④メス	剣山	2009. 11. 27～2010. 3. 31	355	0.51
	⑤メス	剣山	2009. 12. 23～2010. 3. 31	511	1.12
	⑥メス	剣山	2010. 12. 16～12. 26	43	0.14
	⑦メス	剣山	2010. 12. 20～2011. 7. 20	29	0.18
	⑧メス	剣山	2011. 8. 10～2012. 11. 27	197	0.57
	⑨オス	剣山	2011. 12. 24～2012. 11. 27	2,446	0.71
平均					0.76
⑥⑦を除く平均					0.94

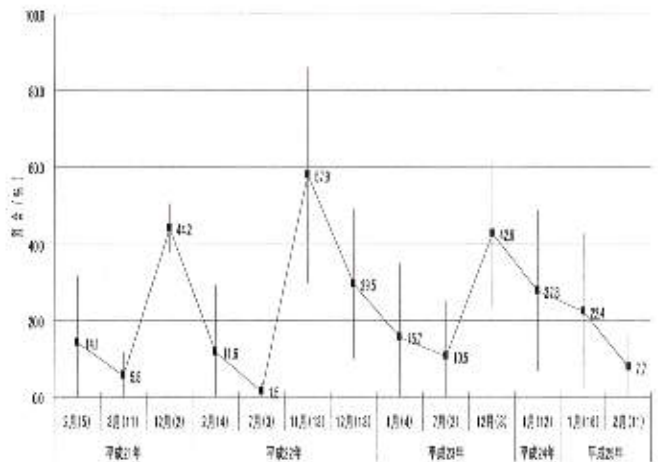
資料2

【食性(胃内容物)】

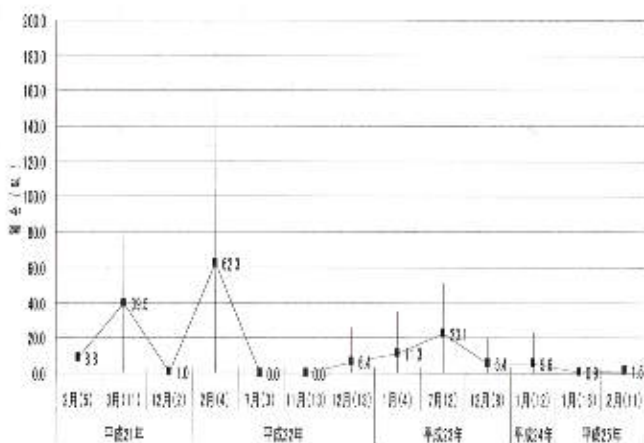
サンプル数 29個体



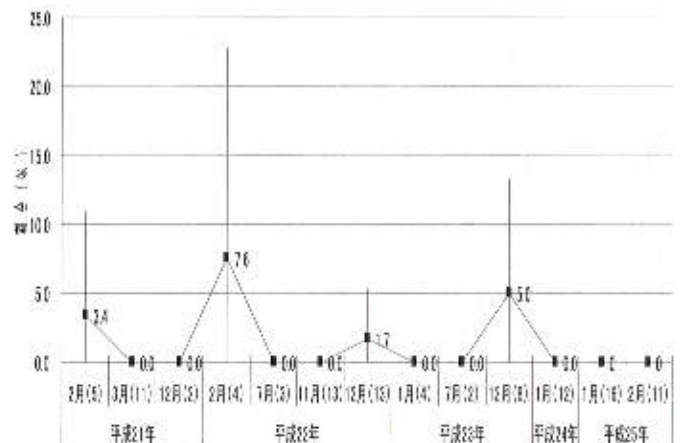
グラミノイド出現率の経年変化



枯葉出現率の経年変化



樹皮出現率の経年変化



堅果出現率の経年変化

資料2

【栄養状態】

性齢別のRKFI値

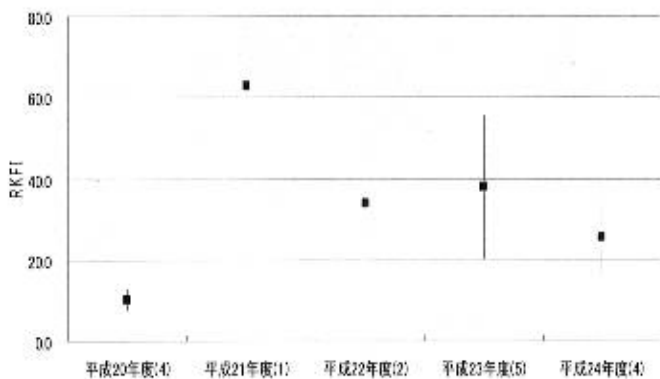
	例数	平均	SD
オス成獣（冬）	9	34.3	10.1
メス成獣（冬）	6	88.0	38.2
当年子（冬）	4	25.5	8.8

冬季で栄養状態が最も悪かったのは、当年子。

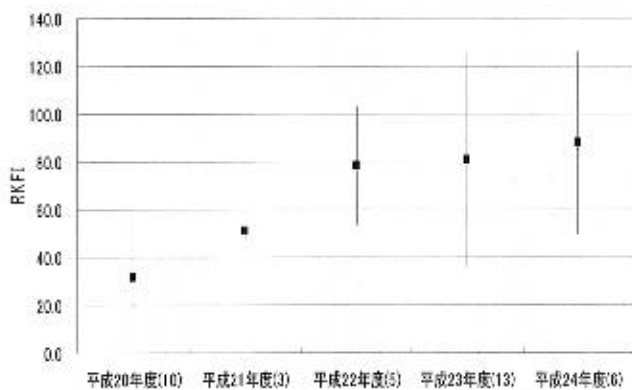
オス成獣は当年子と同様であったが、メス成獣は当年子の3倍以上の値となった。

経年変化を見ると当年子のRKFI値は年によってばらつきがあるが、大まかな傾向をみるとRKFIは30前後で、メス成獣は80前後であった。オス成獣は40前後で推移している。

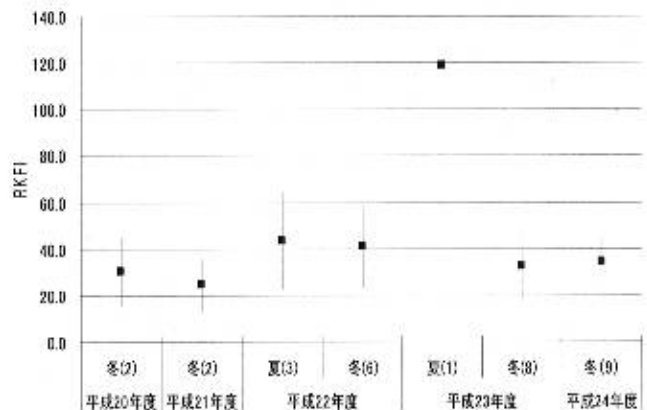
RKFI値の経年変化(当年子)



(メス成獣)



(オス成獣)



【妊娠率】

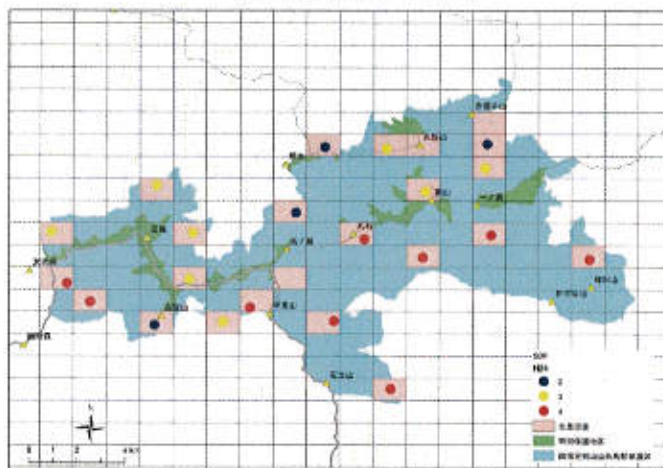
	H21				H22 (1)	H23 (11)	H24 (8)
	三嶺 (7)	物部 (3)	徳島 (2)	平均 (12)			
割合	14.3	100.0	100.0	50.0	100.0	63.6	62.5

資料2

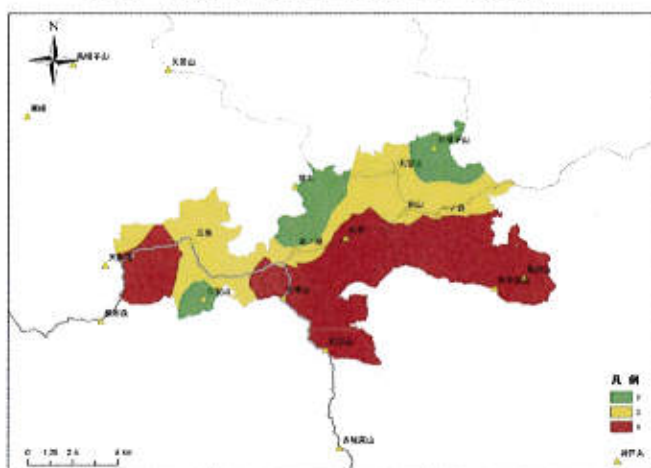
1-3 ニホンジカの植生への影響把握

植生は石立山から丸石、権田山にかけて衰退度4と悪かった。白髪山付近は衰退度2から3と少し低かったが、天狗塚周辺は衰退度4であった。衰退度が高い地域は鳥獣保護区の南側であり、それと比較して北側は衰退度2から3と低かった。当該鳥獣保護区及びその周縁部（徳島県側）において、銃器及び罠いわなを用いて、ニホンジカを捕獲した。

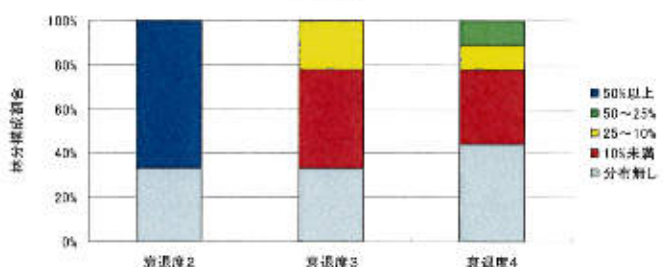
植生衰退度の分布



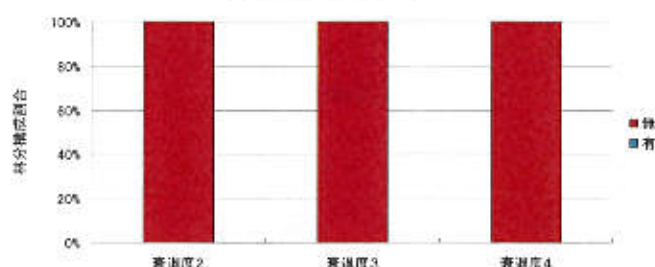
IDWで補正した植生衰退度の分布



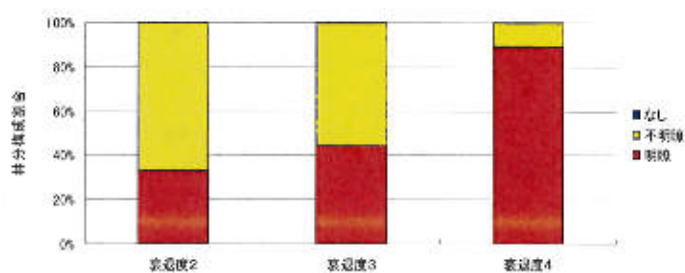
ササの残存度



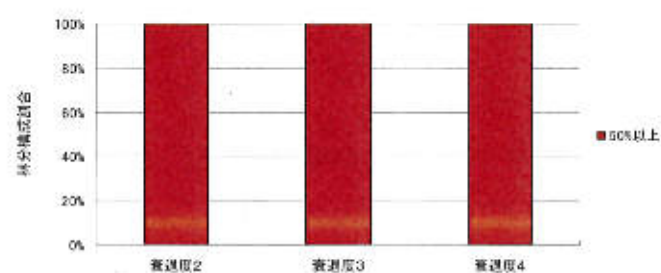
高木性発芽樹の林床での有無



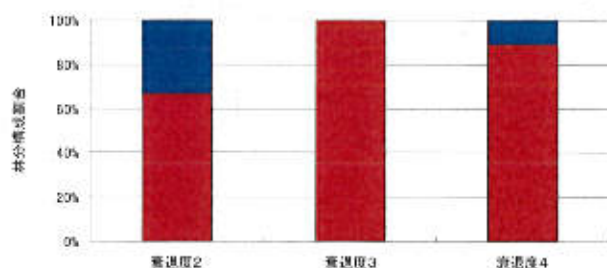
ディアラインの形成



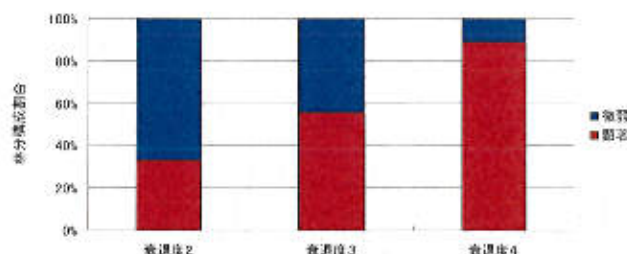
リョウブの樹皮剥ぎ被害割合



林冠スへの樹皮剥ぎ



樹皮剥ぎによる基木層の衰退



資料2

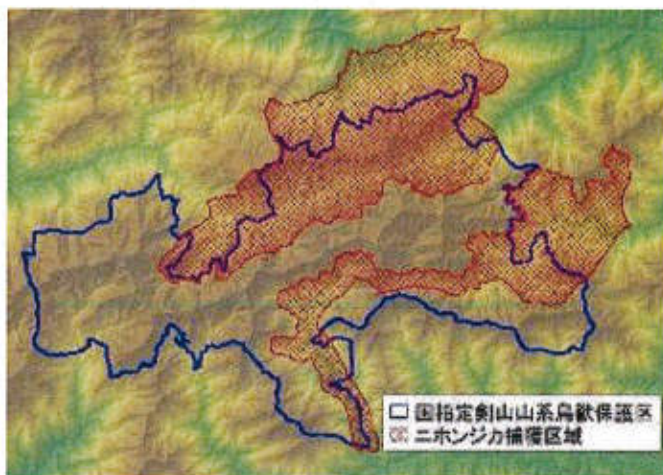
2 ニホンジカの個体数調整 (H21～)

1) 目的

当該鳥獣保護区に生息するニホンジカの個体数調整を行うため、捕獲を行うもの。

2) 内容及び結果

当該鳥獣保護区及びその周縁部（徳島県側）において、銃器により捕獲を実施した。

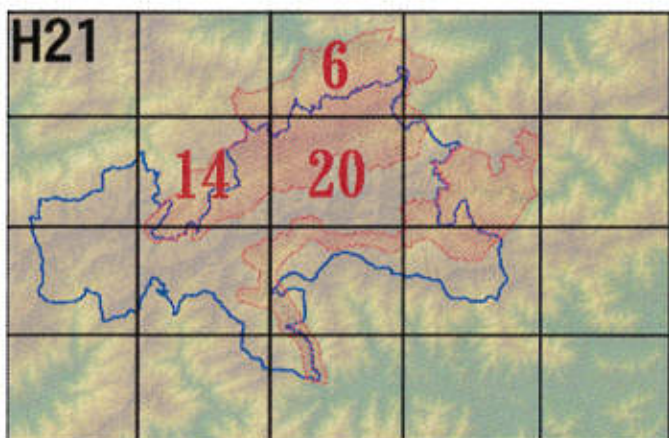


剣山山系鳥獣保護区ニホンジカ捕獲業務区域図

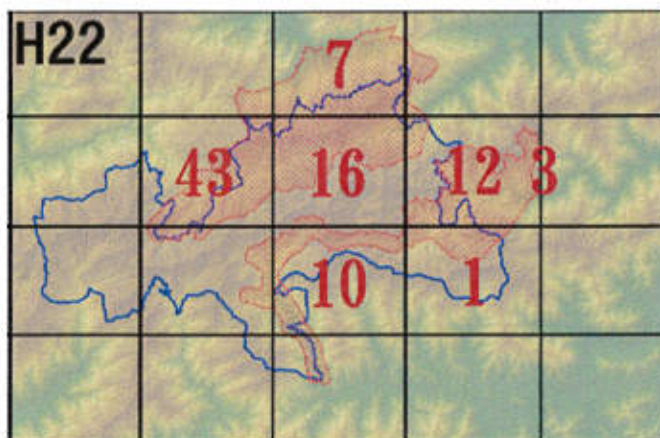
青い線が当該鳥獣保護区を、赤い網掛けが当事業で設定したニホンジカの捕獲区域を示す。鳥獣保護区界付近でシカを追跡等する都合から、鳥獣保護区外にも捕獲区域を設け、捕獲事業を実施している。

なお、捕獲期間は概ね11月中旬～3月中旬までとしている。

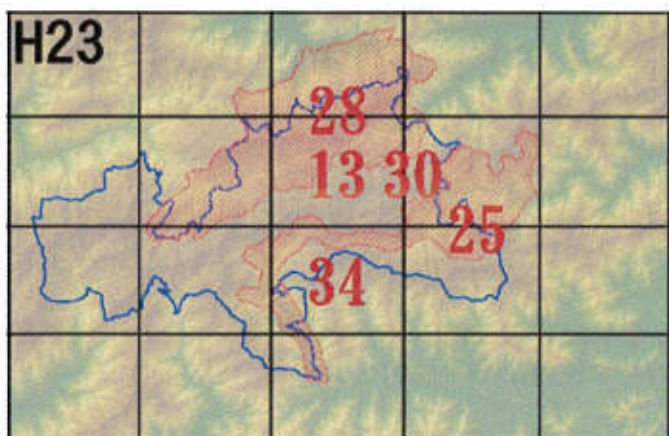
捕獲数量は以下のとおりとなっている。



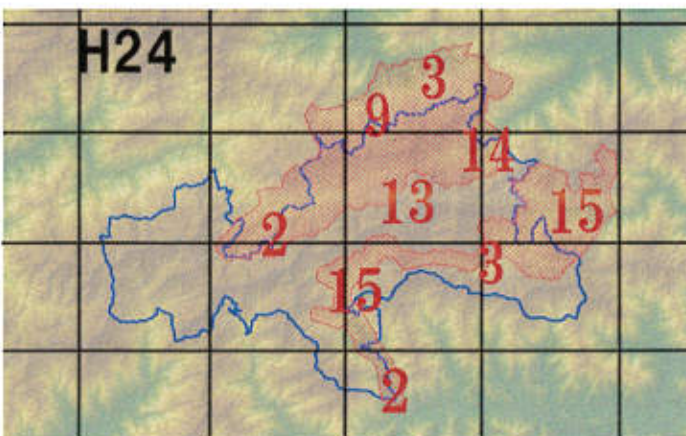
H21捕獲数 計40



H22捕獲数 計92



H23捕獲数 計130



H24捕獲数 計76

平成25年度については、現在実行中。

資料2

3 剣山山系奥地におけるニホンジカ捕獲効率調査 (H25)

1) 目的

剣山山系鳥獣保護区を東西に貫く主要稜線部付近は、道路などが整備されていないため捕獲従事者が容易に到達できない箇所も多く、捕獲圧の強弱によるニホンジカ被害状況の2極化が懸念されている。

このため、国指定剣山山系鳥獣保護区の中でも特に奥山を対象に調査捕獲を実施し、捕獲効率を算出するとともに奥山における捕獲手法の検討し、今後の個体数調整事業全体の手法改善に役立てることを目的としている。

2) 内容及び結果

(1) 調査区域

西熊山～天狗塚登山道（徳島県側）間の保護区内において、銃器によりニホンジカを捕獲した。



(3) 調査日 平成25年10月30日、11月11日、11月13日の3日間

(4) 捕獲数 3頭

(5) 調査人員 5名(延べ15人)

(6) 捕獲効率 従事者1名で1日当たり0.20頭

これまで当事務所で実施してきた個体数調整の実績と比較した場合
延べ322人で99頭捕獲(4年間の平均)・・・従事者1名で1日当たり0.31頭

(7) その他の調査事項

- ・ ニホンジカの目撃頻度
- ・ 安全作業、捕獲方法、装備等についての提言
- ・ 現地への移動時間

【県民環境部】

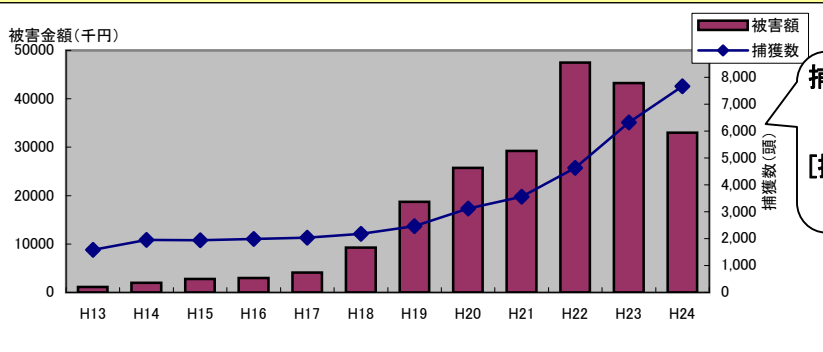
野生鳥獣被害対策の概要

特定鳥獣適正管理促進プロジェクト事業

[予算額 42,862千円]

目的

- ・ニホンジカの「適正管理計画」に基づく個体数調整捕獲
- ・剣山地域での被害対策、新規狩猟者の確保対策などを総合的に推進

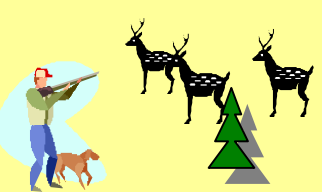


捕獲目標:
7,000頭
↓
[捕獲実績]
7,663頭

事業内容

捕獲班員7,000円/人・日を支援

- ◆個体数調整捕獲 : 県下14市町村による広域捕獲
- ◆剣山地域被害対策協議会: 国、市町村等関係機関による協議
- ◆三嶺周辺食害防止対策: 山頂部の防護柵管理、及び試験捕獲
- ◆新規狩猟者の確保 : イベント・講習会の開催、HPの充実



新 野生鳥獣管理対策モデル事業

[のうち予算額 10,133千円]

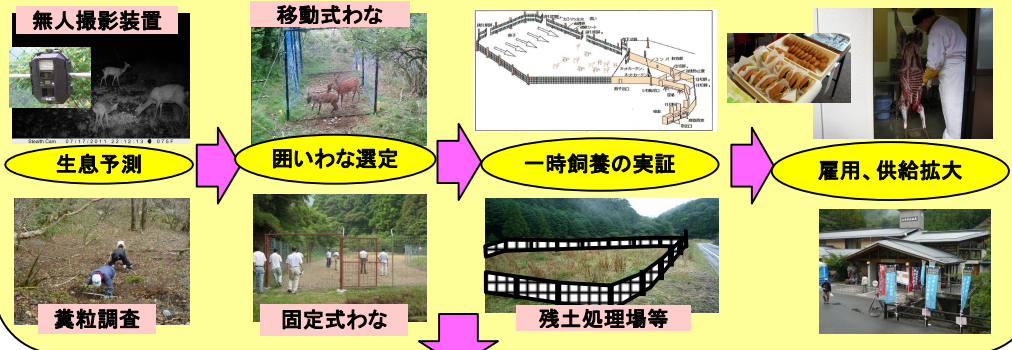
目的

- ・野生鳥獣と人が共存できる環境づくり
- ・被害軽減のための管理技術の確立
- ・捕獲個体を「地域資源」としての活用

事業内容

○ニホンジカ対策

- ◆罠いわなによる効果的な捕獲方法の実証
 - ・捕獲場所の検証…生息密度予測と捕獲計画の策定
 - ・罠いわなタイプの検証…地域に応じた選定、効果検証
 - ・生体搬送の実証
- ◆一時飼養施設の創設に向けた実証
 - ・設置場所の選定
 - ・一時飼養効果の検証
 - ・実施体制の整備



効果

ニホンジカの適正管理と被害軽減

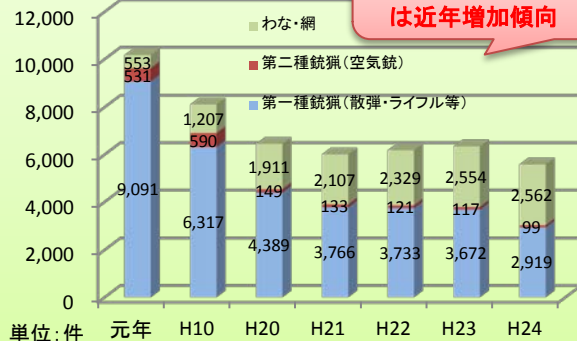
1 シカ捕獲の現状

- これまでの対策で捕獲数は一定増加したが被害額は高止まり
- 更なる捕獲頭数の上積みには、捕獲の担い手である**狩猟者の確保と技術力アップ**が不可欠

2 捕獲の担い手である狩猟者の現状

- 著しい銃所持者の減少(銃刀法の改正等)
- 著しい高齢化

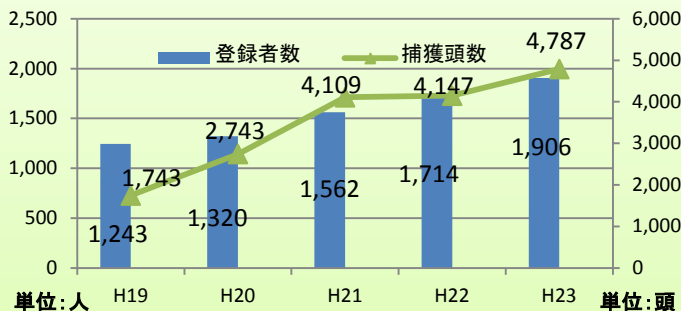
○狩猟免許件数の推移



全体として減少傾向にあるもわな罠は近年増加傾向

◆わな罠の増加でシカ捕獲を底上げ

○わなによるシカの捕獲数の推移(狩猟期)



○わな罠免許の取得者(合格者)の推移

	H19	H20	H21	H22	H23
合格者数(人)	106	142	277	257	302

★3万頭捕獲にはシカを捕獲するわな罠狩猟者(登録者)が最低 **3,400人**必要

わな罠(3,400人×@8頭=27,200頭)+銃猟(4,000頭)=31,200頭

※狩猟期のシカ個体数調整事業の捕獲データに基づく

わな罠師3,400人の確保と3万頭捕獲の実現に向けた施策

狩猟者新規獲得事業

3年間で新たに1,500人確保

- ◆狩猟免許取得のための経費への支援を強化
 - ◆思い切った定額支援による狩猟者の確保
- ※1,906(現在のわな罠登録者)+500人×3年≒3,400人

合計
3,400人
確保

狩猟技術パワーアップ事業

1人当たりの捕獲数
4.5頭を8頭まで底上げ



- ◆わな名人の技術指導による技術力アップ
 - ◆わなの製作・架設・止めし
 - ・解体処理までの一貫した技術指導
- ※(4,787頭(狩猟)+3,805(有害))÷1,906≒4.5頭

1人当たり
8頭捕獲へ

集落ぐるみ捕獲推進事業(森林環境税)

被害集落にくくりわな
1万3,000個を配布



- ◆狩猟者と一体となった集落ぐるみでの捕獲を推進
 - ◆シカ猟参画への働きかけ
 - ◆わな罠具の経費負担軽減
- ※13,000個×8,000円=104,000千円



被害集落
緊急支援



シカ捕獲頭数 3万頭

持続的な個体数調整(継続的な農林業被害等の防止)



捕獲対策強化

被害集落にくくりわなを配布して集落ぐるみの捕獲を推進



西川式
くくりわな
わな造君
N-1



被害集落
緊急支援



3年間で13,000個配布
(H25年度は5,000個配
布)

講習会で配布
配布と同時に
かけ方講習会を実施
名人の秘伝を伝授

馬路村のシカ対策について

1 被害の状況写真



資料5

2 シカ捕獲の状況

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
捕獲頭数	126	185	162	205	177	156	205	219

○シカ1頭捕獲報奨金は16,000円

○シカ捕獲檻の貸し出し (20基)

○シカ捕獲ワナの貸し出し (高知県から90基 村から40基)

3 シカ被害防除ネット設置延長

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
設置延長m	10,250	3,100	6,150	4,500	2,850	2,520	2,400	2,450

○ネットのとりまとめは、馬路村鳥獣被害対策協議会において行っている。

4 狩猟者の確保対策

ア 馬路村狩猟免許取得事業補助金

新規狩猟免許取得に要する 講習会について全額補助

試験費について半額補助

イ 馬路村有害鳥獣被害防止活動支援交付金

村の有害鳥獣員に登録し活動した方に対する狩猟税への半額補助

5 馬路村国有林におけるシカ被害防止対策推進協定の締結

ア 協定に至った背景

馬路村と馬路村猟友会とのシカ対策に対する懇談の中で、国有林内に箱ワナを設置するのに、土地使用料が発生するがどうかにならないかという問い合わせに応じて、村と安芸森林管理署との協議の中で締結に至った。

イ 締結日

平成25年12月25日 馬路村と安芸森林管理署で締結

ウ 目的

シカ被害に対して協力体制を構築し馬路村内の国有林、隣接する民有林の被害を防止する。

資料5

エ 狩猟器具

箱ワナ・囲いワナ

オ 設置対象区域等

設置場所は馬路村の国有林内（位置図あり）

実施前に捕獲従事者名簿設置場所を安芸森林管理署に申請し、許可後設置する。

6 有害鳥獣に対する馬路村の課題

- ① 狩猟者の高齢化（60歳以上が75%）
- ② サル対策